3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年８月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 28 年 10 月 11 日
関東地方整備局長　大西　　亘
1　処分をした年月日　平成28年９月９日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　応用地質株式会社　成田　　賢　東京都千代田区神田美土代町７番地　国土交通大臣許可（特―24）第2181号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（さく井工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年８月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 28 年 10 月 11 日
関東地方整備局長　大西　　亘
1　処分をした年月日　平成28年９月９日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　住友不動産リフォーム株式会社　中野　　誠　東京都新宿区西新宿２－６－１　国土交通大臣許可（特－23）第21911号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年８月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 28 年 10 月 11 日
関東地方整備局長　大西　　亘
1　処分をした年月日　平成28年９月９日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　経塚工業株式会社　経塚純一郎　東京都豊島区巣鴨１―41―11　国土交通大臣許可（般・特―27）第4815号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年８月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 28 年 10 月 11 日
関東地方整備局長　大西　　亘
1　処分をした年月日　平成28年９月９日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　双日建材株式会社　大西　哲也　東京都千代田区大手町１－７－２　国土交通大臣許可（般・特―24）第17408号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年８月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 28 年 10 月 11 日
関東地方整備局長　大西　　亘
1　処分をした年月日　平成28年９月９日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三英建設株式会社　野島　久成　東京都練馬区石神井台７―18―16　国土交通大臣許可（特―23）第9725号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年８月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 28 年 10 月 11 日
関東地方整備局長　大西　　亘
1　処分をした年月日　平成28年９月９日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　野原産業エンジニアリング株式会社　淺野　浩司　東京都新宿区新宿１－１―11　国土交通大臣許可（般・特―26）第25414号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年８月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

無縁墳墓等改葬公告

関東地方整備局長野20号改築（下諏訪岡谷バイパス）事業のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期間までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することとなりますのでご承知ください。
平成 28 年 10 月 11 日
国土交通省関東地方整備局長　大西　　亘
1　墳墓等所在地　長野県諏訪郡下諏訪町社字一ノ釜7366番１地内及び同町社字沢7874番４地内
1　墳墓等の名称　一ノ釜共同墓地
1　死亡者の本籍及び氏名　不詳
1　改葬を行おうとする者　長野県長野市鶴賀字中堰145番地　国土交通省関東地方整備局長野国道事務所長　吉見精太郎

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２８年（家）第４０２２２号
札幌市中央区大通西14丁目１番地
申立人　北海道信用保証協会
本籍北海道札幌市西区発寒５条３丁目322番地、最後の住所札幌市手稲区西宮の沢１条３丁目５番11号、死亡の場所北海道札幌市手稲区、死亡年月日平成27年８月15日、出生の場所北海道空知郡歌志内町、出生年月日昭和31年７月８日、職業会社役員
被相続人　亡　吉田三喜夫
事務所札幌市中央区南１条西11丁目１番地301コンチネンタルＷＥＳＴ．Ｎビル７階
小林純也法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小林　純也
札幌家庭裁判所

平成２８年（家）第４４２号
東京都千代田区麹町５丁目２番地１
申立人　日本債権回収株式会社
本籍北海道登別市登別東町５丁目58番地13、最後の住所北海道登別市登別東町５丁目58番地13、死亡の場所北海道室蘭市、死亡年月日平成21年７月20日、出生の場所北海道常呂郡留辺蘂町、出生年月日昭和21年３月６日、職業不明
被相続人　亡　山口　正光
札幌市中央区大通西10丁目　南大通ビル４階といかわ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　樋川　恒一
札幌家庭裁判所室蘭支部